

第74期定時株主総会 招集ご通知

ROYAL

開催日時

2023年3月29日(水) 午前10時
(午前9時開場)

開催場所

福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号
日本生命博多駅前ビル8階
TKP博多駅前シティセンター

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である
取締役を除く。)5名選任の件
第3号議案 取締役(監査等委員である
取締役および社外取締役を
除く。)に対する業績連動型
株式報酬制度導入の件

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場へのご来場を見合わせていただき、書面(郵送)またはインターネット等(「スマート行使」を含む。)による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取り止めております。

ロイヤルホールディングス株式会社

証券コード:8179

証券コード 8179
2023年3月7日
(電子提供措置の開始日 2023年3月6日)

株主各位

福岡市博多区那珂三丁目28番5号
ロイヤルホールディングス株式会社
代表取締役社長 阿部正孝

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記当社ウェブサイト「第74期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.royal-holdings.co.jp/ir/stockholder/g_meeting.php

また、当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等（「スマート行使」を含む。）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後述の議決権行使についてのご案内に従って2023年3月28日（火曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月29日（水曜日）午前10時〔午前9時開場〕
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号
日本生命博多駅前ビル 8階 TKP博多駅前シティセンター
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第74期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

7頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2023年3月29日(水曜日)
午前10時
(午前9時開場)

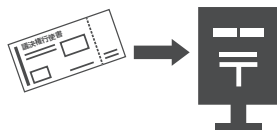
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

議決権を行使される場合

書面によるご行使

行使期限

3月28日(火曜日)
午後6時到着分まで

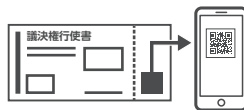


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

3月28日(火曜日)
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

3月28日(火曜日)
午後6時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

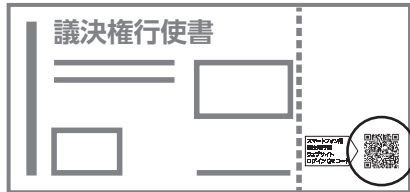
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

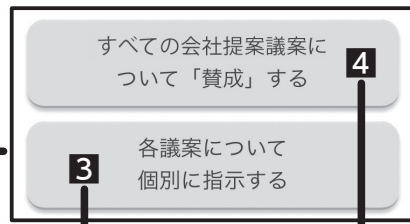


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する

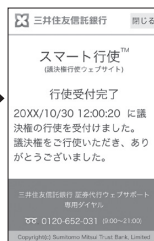


画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

4 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

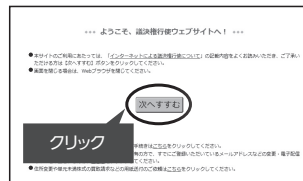
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

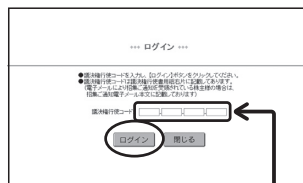
インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

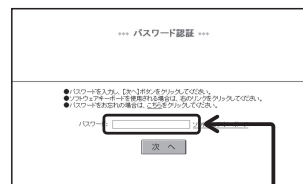


2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる同時中継のご案内

会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによる同時中継を実施いたします。以下のURLまたはQRコードから、お名前とメールアドレス、株主番号をご登録ください。ご登録いただいたメールアドレスに届いたメール内から中継サイトにアクセスし、IDとパスワードをご入力ください。

<https://bit.ly/3JXvODs>

ID

パスワード

QRコード



中継時間 2023年3月29日（水曜日）午前10時から総会終了まで

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<同時中継ご視聴にあたっての注意事項>

- 株主総会当日の決議にご参加いただくことはできません。議決権行使は、「書面（郵送）」または「インターネット等（「スマート行使」を含む。）」にてお願いいたします。
- ご質問をお受けすることはできません。
- ご使用の機器およびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。
- 撮影、録画、録音はご遠慮ください。
- IDおよびパスワードの当社株主様以外の方への提供は固くお断りいたします。
- ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- ご入力いただいたメールアドレスとお名前等は、同時中継を視聴いただく目的のためのみ使用するものです。
- Zoomを最新バージョンにアップデートの上、アプリからのご視聴を推奨しております。
【Zoom】アップデート情報更新/v5.13.7
- スマートフォンやタブレットでご視聴の際は、Zoomアプリが必要となります。
予め「ZOOM-One Platform to Connect」というアプリのダウンロードをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場はお控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等（「スマート行使」を含む。）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用等ご自身および周囲への感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

総会会場では当社役員・係員は体調を確認の上、マスク着用で対応いたします。体調不良と見受けられる株主様には、当社係員がお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。また、本総会の議事につきましては、感染予防のため、時間を短縮して行う予定です。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.royal-holdings.co.jp>）においてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前まで、内部留保資金を確保しつつも業績と連動した株主配当を継続的に実施し、株主の皆さまへの長期的かつ安定的な配当を株主還元の基本方針としてまいりました。

しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の停滞等により、当社では一昨年度において多額の当期純損失を計上したため、剰余金の配当を見送らせていただき、昨年度においても普通株式1株につき5円の配当にとどまりました。

当期の期末配当につきましては、原材料価格の高騰やウクライナ情勢を始めとした地政学リスクの顕在化等、新たな事業環境の変化や不確実性の高まりがございしますが、新型コロナウイルス感染症による影響の段階的縮小により当社業績および経営環境が着実に回復しつつあること、並びに株主還元について早期にコロナ禍前の水準への回復を目指すとの基本方針等を総合的に勘案し、その他利益剰余金を配当原資として、普通株式1株につき前期に比べ5円増配し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金10円 総額 497,434,850円

A種優先株式1株につき、定款の定めにより金85,000円00銭

総額 255,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査等委員会は全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 20px;">男性</div> きくちただお 菊地唯夫 (1965年12月4日生)	1988年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 1997年6月 同行秘書室秘書役 2000年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 2003年4月 同社投資銀行本部ディレクター 2004年4月 当社入社執行役員総合企画部長兼法務室長 2007年3月 当社取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 2008年11月 当社取締役事業統括本部副本部長(財務・経営計画担当) 兼総合企画部長兼法務部長 2009年5月 当社取締役管理本部長兼総合企画部長兼法務部長 2009年10月 当社取締役管理本部長 2010年3月 当社代表取締役社長 2010年5月 (株)ハブ社外取締役 2016年3月 当社代表取締役会長(兼)CEO 2016年5月 一般社団法人日本フードサービス協会会長 2018年2月 キュービーネットホールディングス(株)社外取締役 2019年3月 当社代表取締役会長(現任) 2020年4月 京都大学経営管理大学院特別教授(現任) 2021年9月 キュービーネットホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) キュービーネットホールディングス(株)社外取締役(監査等委員) 京都大学経営管理大学院特別教授	5,200株
取締役候補者とした理由 当社の代表取締役として当社グループの経営を担ってきた実績、業界における幅広いネットワーク、並びに経営全般における豊富な見識や職務経験を有し、グループ全体の監督を適切に行うとともに、当社グループのさらなる企業価値向上に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 20px;">男性</div> あべまさたか 阿部正孝 (1971年3月30日生)	1993年4月 当社入社 2009年11月 セントレスタ(株) (現ロイヤルコントラクトサービス(株)) 業務部長 2016年1月 ロイヤルコントラクトサービス(株)業務企画部長 2017年12月 ロイヤルコントラクトサービス(株)首都圏営業部長 2018年4月 ロイヤルコントラクトサービス(株)取締役営業本部長 2019年3月 ロイヤルコントラクトサービス(株)代表取締役社長 2021年4月 当社執行役員共同プロジェクト統括室副室長 2022年1月 当社執行役員執行役員連絡会議長 2022年3月 当社代表取締役社長 (現任)	1,300株
取締役候補者とした理由 長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験および経営管理全般に関わる職務知識等に基づき、企業価値の向上を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。			
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 20px;">男性</div> きむらともあつ 木村公篤 (1958年8月19日生)	1982年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 1988年1月 三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行 1989年6月 (株)日本債券信用銀行 (現(株)あおぞら銀行) 入行 2005年2月 同行経理部長 2006年4月 ロイヤルマネジメント(株)取締役副社長 2007年1月 当社執行役員経理部長 2011年3月 当社取締役経理部長 2013年1月 当社取締役財務企画部長 2019年3月 当社常務取締役財務企画部長 2020年5月 (株)ハブ社外監査役 2022年1月 当社常務取締役 (現任)	15,500株
取締役候補者とした理由 長年にわたり財務・経理業務に従事し、当社グループの財務体質改善に貢献しており、その高い専門性と経験に基づき、当社グループの財務戦略に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数
4	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;"> <small>ひらい りゅうたろう</small> <small>平井 龍太郎</small> <small>(1958年7月31日生)</small> </p>	<p>1982年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 2003年10月 日商岩井米国会社経営企画ゼネラルマネージャー 2007年2月 同社経営企画ゼネラルマネージャー兼双日米国会社ロサンゼルス支店長 2009年4月 双日(株)人事総務部長 2013年4月 同社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社アジア・大洋州総支配人兼双日アジア会社社長兼シンガポール支店長 2019年4月 同社専務執行役員 2020年4月 同社副社長執行役員 2020年6月 同社代表取締役副社長執行役員 (現任) 2022年3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 双日(株)代表取締役副社長執行役員 双日リートアドバイザーズ(株) 取締役 双日新都市開発(株) 取締役 双日プロフェッショナルシェア(株) 代表取締役社長 (株)メタルワン 取締役 双日アジア会社 DIRECTOR 双日豪州会社 DIRECTOR CHAIRMAN 双日韓国会社 理事 双日台湾会社 理事 	0株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>長年にわたる商社における営業、人事総務、海外等の幅広く且つ豊富な業務経験を活かし、双日株式会社と当社グループの協業関係を最大限発揮させ、当社グループの事業拡大と企業価値向上に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 普通株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 20px;">男性</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> むらい ひろと 村井宏人 (1967年2月27日生)	1989年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 2005年10月 タイ、AAPICO HITECH PUBLIC COMPANY LIMITED EXECUTIVE DIRECTOR 2010年4月 双日(株)機械部門自動車第二部 部長 2012年5月 同社経営企画部 部長 2014年10月 同社自動車担当部門長補佐 2015年4月 同社自動車本部副本部長 2016年4月 同社自動車本部長 2018年4月 同社執行役員自動車本部長 2020年4月 同社執行役員リテール・コンシューマーサービス本部長 2021年3月 当社社外取締役 (現任) 2022年4月 双日(株)常務執行役員リテール・コンシューマーサービス本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 双日(株)常務執行役員リテール・コンシューマーサービス本部長 (株)JALUX 社外取締役 双日食料(株) 取締役 マリンフーズ(株) 社外取締役	0株
社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 長年にわたる商社における豊富な業務経験を活かし、双日株式会社と当社グループの協業関係を最大限発揮させ、当社グループの事業拡大と企業価値向上に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。			

- (注) 1. 村井宏人氏は、株式会社JALUXの社外取締役および双日食料株式会社の取締役であり、当社の子会社は両社から食材および飲料・食品等を購入し、両社へ商品等を販売しております。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、平井龍太郎氏は、当社の大株主である双日株式会社の代表取締役副社長執行役員、村井宏人氏は同社の常務執行役員であり、当社は同社と資本業務提携契約を締結しております。
2. 平井龍太郎氏および村井宏人氏は社外取締役候補者であります。
3. 平井龍太郎氏および村井宏人氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、平井龍太郎氏は1年、村井宏人氏は2年となります。
4. 当社は、平井龍太郎氏および村井宏人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。平井龍太郎氏および村井宏人氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が蒙る損害を当該保険により填補することとしています。本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任された場合は、各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該契約は次回更新時においても同内容で更新する予定であります。
6. 各候補者は、当社A種優先株式を所有しておりません。

取締役 に期待する役割・スキル

当社が標榜する「日本で一番質の高い“食” & “ホスピタリティ”グループ」実現のため、取締役会の構成は、多様かつ独立した視点から経営課題に対して客観的かつ果敢な判断を下すことを目的とし、多様な視点と豊富な経験、高度なスキルを備えたメンバーで多様性と適正人数の両立を図っております。

氏名		取締役会 出席回数
きくち ただお 菊地 唯夫	男性 再任	17回/17回
あべ まさたか 阿部 正孝	男性 再任	取締役就任後 13回/13回
きむら ともあつ 木村 公篤	男性 再任	17回/17回
ひらい りゅうたろう 平井 龍太郎	男性 再任 社外	取締役就任後 13回/13回
むらい ひろと 村井 宏人	男性 再任 社外	17回/17回
とみなが まり 富永 真理	女性 経営諮問委員 監査等委員	16回/17回
いしい ひでお 石井 秀雄	男性 社外 独立 経営諮問委員 監査等委員	17回/17回
なかやま 中山 ひとみ	女性 社外 独立 経営諮問委員 監査等委員	17回/17回
うめざわ まゆみ 梅澤 真由美	女性 社外 独立 経営諮問委員 監査等委員	取締役就任後 13回/13回

- (注) 1. 各取締役に特に期待する役割スキルを考慮し、一人あたり最大6項目の記載としております。
2. 各取締役の保有する全てのスキル・専門的知見を表すものではありません。
3. 取締役会出席回数は、2022年度に開催された取締役会への出席回数であります（書面開催を除く）。

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者
社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

企業経営 事業運営	営業 マーケティング	財務・会計	人事・労務 人材戦略	法務 リスク管理	企画開発 イノベーション・ DX	サステナビリティ	国際性
○		○			○	○	○
○	○		○		○	○	
○		○		○			
○			○				○
○		○					○
	○		○		○	○	
○		○	○		○		
			○	○		○	
○	○	○		○			○

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2023年2月14日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び委任型執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。本議案は、取締役に対する本制度の導入について、ご承認をお願いするものであります。なお、本制度は、委任型執行役員も対象に含み一体として設計されているものであることから、以下では、取締役等に対する制度の説明を記載しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付与の効果等を通じて、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本議案が原案通り承認可決された場合には、その後の取締役会において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（現行の方針の概要は、インターネット上の当社ウェブサイト掲載の第74期定時株主総会招集ご通知に記載のとおりです。）を後掲の通りに変更することを予定しておりますが、本議案の内容は、当該変更後の方針とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2016年3月29日開催の第67期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額（年額200百万円以内と定めた固定枠と、前事業年度の連結当期純利益の2.0%以内と定めた変動枠の合計額。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は3名となります。

当社の経営諮問委員会は、報酬制度としての目的、業績との連動性、中期経営計画の達成に向けた健全なインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であると判断しております。

2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）及び委任型執行役員

(3) 信託期間

2023年5月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2023年12月末日で終了する事業年度から2024年12月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2023年5月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり65,760ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、131,520株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2023年2月13日の終値2,498円を適用した場合、上記の必要資金は、約328百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）が

あるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(注) 当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり65,760ポイントであるため、当初対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は131,520株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まるポイント及び業績達成度等に応じて変動するポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、65,760ポイント(うち取締役分として28,800ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率等について合理的な調整を行います。)

なお、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(65,760株)の発行済株式総数(2022年12月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.1%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までには当該取締役等に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数(1を超えないものとします。)を乗じて得たポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付

を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。また、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会又は取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為があった場合等は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

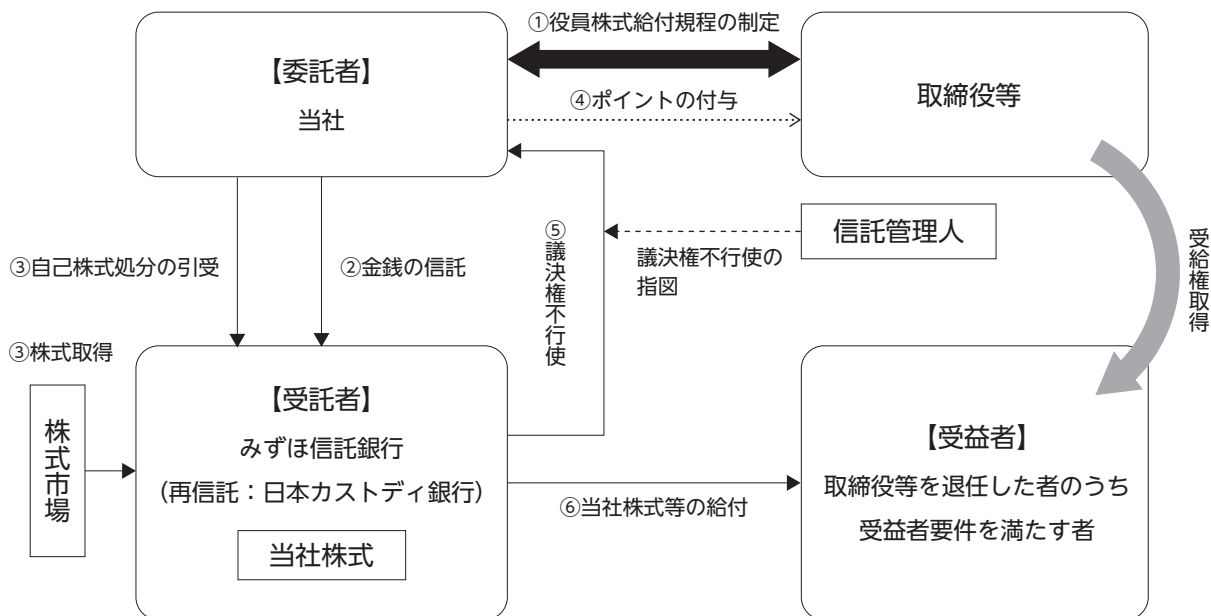
(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等に対し、役位に応じて定まるポイント及び業績達成度等に応じて変動するポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

<ご参考：本議案が承認可決された場合にその後の取締役会で決議する予定の当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬体系は、当社の成長やグループビジョンを実現する能力・見識・スキルを有した優秀な人材を確保できる水準であり、且つ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、固定額の基本報酬、連結当期純利益と連動する賞与、中期経営計画等と連動する株式報酬の三本立ての報酬体系とする。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、その役割と独立性の観点から固定額の基本報酬のみとし、その水準は、他社の報酬水準等や個別事情を踏まえ、総合的に判断するものとする。

上記基本報酬、賞与の総額は、年額2億円と定めた固定枠と前事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の2.0%以内と定めた変動枠の合計の範囲内とし、株式報酬の総額は、株主総会において別枠で承認を得た範囲内とする。

なお、取締役（監査等委員）の報酬体系は、監督機能を果たすという職務に鑑み、固定額の金銭報酬のみとし、その報酬等の総額を「年額4,000万円以内」とする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬は、業績に連動しない固定額の金銭報酬とし、個々の取締役の役位および職責、並びに従業員給与水準や他社水準等を総合的に勘案して定める。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、業績に連動しない固定額の金銭報酬とし、個々の取締役の役割や他社水準、個別事情等を総合的に勘案して定める。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年額固定報酬は、個人別年額を12等分した「月額固定報酬」を毎月支払うものとする。

3. 賞与の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の賞与は、個々の取締役の責任負担度、特定分野におけるスペシャリティおよび担当職務範囲における貢献度を踏まえ決定する。当該決定額を、前年度末の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）在任者に対して、原則として定時株主総会開催日の翌銀行営業日に支給する。

4. 株式報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬は、役位及び経常利益、中期経営計画の達成状況等に応じた「業績等連動部分」と役位に応じた「在任期間部分」から構成され、株主総会において別枠で承認を得た範囲内で、当社が定める役員株式給付規程に従い、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭等（以下、「当社株式等」という。）を原則として退任時に給付する。

5. 基本報酬、賞与、株式報酬等の種類別報酬割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は、株主より当社グループ全体の業務執行を行う重責を付託されていることから、その責任に見合う固定額の「基本報酬」を支給することが妥当である。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬として「賞与」を設定しているのは、業績と報酬額が連動することが業務執行取締役の報酬の在り方として適当であると考えためである。この業績を図る定量指標として連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を用いるのは、上記取締役は、各ステークホルダーに対して当社グループ全体の業績を向上させる責任を担っていることから、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）に連動させて業績を評価することが妥当であるとの考えに基づくものである。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬として「株式報酬」を設定しているのは、報酬と当社業績、中期経営計画、及び株式価値等の連動がより明確化され、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を一層高めることができ、株主との価値共有を促進することができるものと考えているためである。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬、賞与、株式報酬の種類別報酬割合は、業績によってその構成割合が変動することから一律に示すことはできないが、上位の役職ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成を基本としている。

【取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬の構成】

	内 容
基本報酬	役位及び職責、他社水準、個別事情等を総合的に勘案した固定額の金銭を支給
賞 与	個々の取締役の責任負担度、特定分野におけるスペシャリティ及び担当職務範囲における貢献度を勘案し金銭を支給
株式報酬	役位及び経常利益、中期経営計画の達成状況等に応じた「業績等連動部分」と役位に応じた「在任期間部分」から構成され、当社株式等を給付

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、前2、3および4に記載された要領に従い、取締役会から各人の具体的な金額の決定について授権された代表取締役社長が、経営諮問委員会へ諮問し、その審議・答申を踏まえたうえで決定するものとする。

なお、経営諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名と報酬等について、決定の妥当性およびプロセスの透明性を確保すべく、取締役会の諮問に応じる任意の組織として設置された、取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役3名）からなる委員会である。

また、取締役（監査等委員）の個人別の報酬額については、株主総会において決議された報酬等の額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

以 上

事業報告

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しているものの、2022年3月のまん延防止等重点措置の全面解除以降、行動制限が緩和されたことを受けて、経済活動は正常化に向かい、個人消費には持ち直しの動きがみられました。一方で、世界的な資源価格の高騰やウクライナ紛争など国際情勢の緊迫、為替相場の変動による影響、新型コロナウイルス感染症の度重なる変異株の流行拡大などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、行動制限の緩和に伴い、需要回復の兆しがみられるものの、原材料費や光熱費の急激な上昇、需要回復に応じた労働力の確保など、事業を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような経営環境の下、当社グループでは、2022年2月14日に公表した「中期経営計画（2022年～2024年）」に基づき、「既存事業の収益性向上」と「戦略的事業の創造」を重点課題とし、各事業セグメントにおける施策を推進いたしました。

また、当社グループの企業価値向上を企図し、購買活動の強化、冷凍食品の販路拡大、ホテルの収益性改善、双日株式会社との共同出資による海外現地法人を活用した案件発掘等の取組みを行いました。

これらの施策の結果、当連結会計年度の売上高は104,015百万円（前期比+23.9%）、営業利益は2,192百万円（前期営業損失7,366百万円）、経常利益は2,156百万円（前期経常損失4,498百万円）となりました。

また、関連会社の連結子会社化に伴う段階取得に係る差損益759百万円、投資有価証券売却益151百万円を特別利益に、閉鎖を決定した店舗等の固定資産の減損損失259百万円、固定資産除売却損195百万円を特別損失に計上したほか、法人税等△141百万円を計上し、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,754百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失2,873百万円）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

【外食事業】

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天丼・天ぷら専門店「てんや」、サラダバー&グリル「シズラー」、ピザレストラン「シェーキーズ」などのチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力の「ロイヤルホスト」におきましては、行動制限の緩和に伴い、売上高はコロナ禍前の水準まで回復いたしました。また、1号店の開業から50周年を迎えたことを記念したフェア「洋食小皿&厚切りステーキ」を実施するなど、高付加価値な商品を提供いたしました。

「てんや」におきましては、全国のご当地食材を使用したメニューの提供を行うとともに、引き続き、テイクアウト需要拡大の取り組みを行いました。また、効率性向上による省人化を目指した新型店舗として、「天丼てんやエキア北千住店（東京都足立区）」をリニューアルオープンいたしました。

「専門店」におきましては、ミドルサイズチェーンの「シズラー」において、アメリカの食文化や料理を紹介するフェアを実施いたしました。また、「アペティートカフェメトロ（福岡県福岡市）」と「ミセスエリザベスマフィン博多駅マイング店（福岡県福岡市）」の2店舗を既存店からの業態転換で開業いたしました。

当連結会計年度におきましては、上記施策を実施したことや営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金を計上したことなどにより、売上高は53,523百万円（前期比+18.8%）、経常利益は3,881百万円（前期比+16.2%）となりました。

【コントラクト事業】

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア・パーキングエリア、コンベンション施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

当連結会計年度におきましては、都道府県を跨ぐ移動や海外からの入国制限が緩和され、各業態で売上高は増加いたしました。また、空港ターミナルビルでは、「あご出汁うどんこがね丸福岡空港店（福岡県福岡市）」を新規出店するとともに、国際線の復便を受けて、成田、中部、福岡の3空港で計4店舗の営業を再開いたしました。高速道路サービスエリア・パーキングエリアでは、山陽自動車道（下り線）の小谷サービスエリアで「小谷サービスエリア売店・フードコート（広島県東広島市）」、東名高速道路（下り線）の海老名サービスエリアで「Lucky Rocky Chicken 海老名サ

ービスエリア店（神奈川県海老名市）」を出店いたしました。加えて、百貨店内店舗では「ロイヤルホスト名古屋星ヶ丘店（愛知県名古屋市）」を既存店からの業態転換で開業いたしました。上記施策を実施したことや営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金を計上したことなどにより、売上高は23,103百万円（前期比+33.8%）、経常利益は1,241百万円（前期経常損失336百万円）となりました。

【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、「ひとと自然にやさしい、常にお客さまのために進化するホテル」を経営理念として掲げ、全国に「リッチモンドホテル」等を47店舗展開しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束していないことを受けて、ホテル8棟を感染軽症者・無症状者の宿泊療養施設として各自治体に提供いたしました。また、京都府内2号店となる「リッチモンドホテルプレミア京都四条（京都府京都市）」を新規開業するとともに、観光での利用が多い立地特性を活かし、リッチモンドホテルプレミア東京押上を名称変更の上、SHARE LOUNGEやサウナ、ゲーミングルームなどを備えた体験型ホテル「リッチモンドホテルプレミア東京スコーレ（東京都墨田区）」としてリニューアルオープンいたしました。上記施策を実施したことに加えて、まん延防止等重点措置の適用解除以降は、都道府県を跨ぐ移動や各種イベントが再開され、全国旅行支援や海外からの入国制限緩和なども下支えし、国内のビジネスおよび観光需要が回復に向かったことから、売上高は23,175百万円（前期比+38.7%）、経常利益は1,189百万円（前期経常損失2,784百万円）となりました。

【食品事業】

食品事業におきましては、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの「業務食」および家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」の製造も行っております。

当連結会計年度におきましては、ロイヤルホストを中心としたグループ店舗の需要回復を受け、内部向けの製造販売量は増加したものの、原材料や包装材、光熱費などの仕入価格が上昇したことにより、売上高は10,236百万円（前期比+7.5%）、経常損失は153百万円（前期経常損失290百万円）となりました。

【その他の事業】

その他の事業は不動産賃貸や機内食等の事業であり、航空需要が完全な回復には至っていないことから、売上高は329百万円（前期比△42.9%）、経常損失は519百万円（前期経常損失812百万円）となりました。

<事業セグメント別売上高、経常利益>

	売上高			経常利益又は経常損失（△）		
	金額	構成比	前期比	金額	構成比	前期差
	百万円	%	%	百万円	%	百万円
外 食 事 業	53,523	48.5	18.8	3,881	—	541
コ ン トラ クト 事 業	23,103	20.9	33.8	1,241	—	1,577
ホ テ ル 事 業	23,175	21.0	38.7	1,189	—	3,973
食 品 事 業	10,236	9.3	7.5	△153	—	136
そ の 他 の 事 業	329	0.3	△42.9	△519	—	292
小 計	110,368	100.0	23.8	5,638	100.0	6,521
全 社 部 門	—	—	—	△3,481	—	133
相 殺 消 去	△6,352	—	—	—	—	—
合 計	104,015	—	23.9	2,156	—	6,655

(注) 以上の「① 事業の状況」に記載している前期の「売上高」には、その他の営業収入を含めております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2,818百万円（リース資産を含む）で、その主なものは、外食事業およびホテル事業における既存店舗の改装・改修等に係る設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、双日株式会社による新株予約権の行使により8,307百万円の新株の発行を行っているほか、関係会社ハイウェイロイヤル株式会社の株式取得資金として、締結済みの貸出コミットメント契約により2,332百万円の調達を行っております。

(2) 対処すべき課題

2023年度におきましても、ウクライナ紛争の長期化や米中関係の行方、世界的インフレによる海外経済の停滞などが懸念される状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種や治療薬の開発が進み、重症化リスクは低減しているものの、収束時期は依然として不透明であります。国内においては、景気の緩やかな回復が期待される一方で、物価の上昇に伴い、家計の節約志向が強まり、個人消費に影響を及ぼすことも想定されます。

このような状況の下、当社グループにおきましては、中期経営計画のビジョンとして掲げた「時間と場所にとらわれない食とホスピタリティの提供」を通じて、「既存事業の収益性向上」と「戦略的事業の創造」を骨子とした事業計画を推進してまいります。「既存事業の収益性向上」では高付加価値商品の提供やテイクアウト・デリバリーの強化、食品事業における商品開発力と生産性の向上、「戦略的事業の創造」では新ライフスタイル型の業態開発や冷凍食品事業の拡大、海外事業の展開などに注力してまいります。また、足元においては、依然として原材料費や光熱費の高騰が続いている状況ではありますが、高付加価値商品の提供や業務効率化などの施策を実施することで、各種コスト増への対応を進めてまいります。あわせて、成長に向けた好循環を実現するため、人材の確保、育成、労働環境の整備を最重要課題と捉え、従業員の処遇改善を含めた人的資本投資により、厳しい経営環境に対応していけるよう努力してまいります。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第71期 (2019年度)	第72期 (2020年度)	第73期 (2021年度)	第74期 (2022年度)
売 上 高 (百万円)	140,578	84,304	83,975	104,015
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	4,639	△19,855	△4,498	2,156
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,923	△27,532	△2,873	2,754
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	51円54銭	△737円44銭	△68円60銭	52円86銭
総 資 産 (百万円)	102,540	105,896	109,767	123,570
純 資 産 (百万円)	52,028	21,011	33,999	44,808
1 株 当 た り 純 資 産	1,361円56銭	559円62銭	640円47銭	833円31銭

- (注) 1. 第73期以前の「売上高」には、その他の営業収入を含めて記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度より適用しており、第74期の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
3. 「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、当社は、株式給付信託(J-E-S-O-P)制度を導入しており、当該株式給付信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ロイヤル株式会社	100百万円	100.0%	外食インフラ機能（製造・購買・物流の運用）および「ロイヤルデリ」、業務食の製造、販売
ロイヤルフードサービス株式会社	100百万円	100.0%	「ロイヤルホスト」「てんや」「シェーキーズ」「シズラー」等のチェーンレストランおよび専門店の運営
ロイヤルコントラクトサービス株式会社	100百万円	100.0%	高速道路・空港施設、企業内施設および医療関連施設等における飲食店・売店の運営
アールエヌティーホテルズ株式会社	100百万円	92.0%	「リッチモンドホテル」等の運営
ハイウェイロイヤル株式会社	100千円	94.9%	高速道路サービスエリアおよびパーキングエリア内のレストラン・売店の運営
ロイヤルマネジメント株式会社	100百万円	100.0%	グループ会社への間接業務の提供

(5) 主要な事業内容

- ① 外食事業
チェーンレストラン、専門店等の運営
- ② コントラクト事業
法人からの委託等による飲食・売店等の運営
- ③ ホテル事業
「リッチモンドホテル」等の運営
- ④ 食品事業
食品製造、購買、物流業務

(6) 主要な営業所、工場および店舗

- ① 当社の主要な事業所
 - ・本社 福岡県福岡市博多区
 - ・東京本部 東京都世田谷区
- ② 子会社の主要な事業所および工場
 - ・ロイヤル株式会社福岡食品工場 福岡県福岡市博多区
 - ・ロイヤル株式会社東京食品工場 千葉県船橋市
- ③ 当社グループ店舗

業 態	店舗数	前期末比
レストラン・売店	624	△33
ロイヤルホスト	221	△11
てんや	181	△1
その他	222	△21
ホテル	47	+2
グループ合計	671店舗	△31店舗

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比
1,875名	△19名

- (注) 1. 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。
なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員（1人当たり8時間/日換算）は、6,825名であります。
2. 従業員数には、当社の子会社となりましたハイウェイロイヤル株式会社の従業員64名を含みます。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借入残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12,783
株 式 会 社 福 岡 銀 行	3,451
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,391
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,195
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,707

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

コンパスグループ・ジャパン株式会社と2020年2月1日付で締結した合併契約書第16条第1項の定めに従い、2022年1月に第2回目の株式取得として16.66%、2022年12月に第3回目の株式取得として28.33%のハイウェイロイヤル株式会社の株式を取得し、当期末時点で94.99%に相当する株式を保有しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 120,000,000株
 A種優先株式 3,000株
 B種優先株式 3,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 49,743,485株 (自己株式118,377株を除く)
 A種優先株式 3,000株
 B種優先株式 0株
- (3) 株主数 普通株式 26,118名
 A種優先株式 4名
 B種優先株式 0名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	A種優先株式	合計株式	
双 日 株 式 会 社	千株 9,933	千株 —	千株 9,933	% 19.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,707	—	3,707	7.45
公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	2,452	—	2,452	4.93
キ ル ロ イ 興 産 株 式 会 社	1,624	—	1,624	3.26
株 式 会 社 ダ ス キ ン	1,400	—	1,400	2.81
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,140	—	1,140	2.29
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	952	0.3	952	1.91
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	803	—	803	1.61
ハ ニ ュ ー フ ー ズ 株 式 会 社	692	—	692	1.39
株 式 会 社 三 越 伊 勢 丹	681	—	681	1.37

- (注) 1. 上記のほかに、当社は自己株式118千株を保有しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が株式給付信託 (J-E S O P) 制度に伴い保有している当社株式496千株は含んでおりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

①新株予約権の行使による普通株式発行

2021年3月31日付で双日株式会社に対して付与した第1回新株予約権の権利行使により、以下のとおり普通株式を発行いたしました。

行使された日	2022年2月16日	2022年8月17日
行使された新株予約権の数	36,540個	4,584個
株式の種類	普通株式	
行使請求株式数	3,654,000株	458,400株

②B種優先株式の普通株式取得請求権行使による取得・処分

2021年3月31日付で4社に対して割当てたB種優先株式に関わる普通株式取得請求権の権利行使により、以下のとおり普通株式を交付し、当社自己株式としてB種優先株式を取得いたしました。当該権利行使に伴い交付した普通株式1,858,518株のうち374,573株は新株発行により、1,483,945株は自己株式により交付しております。なお、斯かる取引により取得したB種優先株式3,000株は、2022年11月29日付で消却いたしました。

	取得した B種優先株式数	請求権行使による 普通株式交付数
株式会社みずほ銀行	1,500株	927,466株
株式会社日本政策投資銀行	900株	556,479株
株式会社福岡銀行	300株	187,465株
株式会社西日本シティ銀行	300株	187,108株
合計	3,000株	1,858,518株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	菊地 唯夫	キュービーネットホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) 京都大学経営管理大学院特別教授
代表取締役社長	阿部 正孝	
常務取締役	木村 公篤	
取 締 役	平井 龍太郎	双日株式会社代表取締役副社長執行役員 双日リートアドバイザーズ株式会社取締役 双日新都市開発株式会社取締役 双日プロフェッショナルシェア株式会社代表取締役社長 株式会社メタルワン取締役 双日アジア会社DIRECTOR 双日豪州会社DIRECTOR CHAIRMAN 双日韓国会社理事 双日台湾会社理事
取 締 役	村井 宏人	双日株式会社常務執行役員リテール・コンシューマーサービス本部長 株式会社JALUX社外取締役 双日食料株式会社取締役 マリンフーズ株式会社社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	富永 真理	公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事
取締役 (監査等委員)	石井 秀雄	株式会社あらた社外取締役
取締役 (監査等委員)	中山 ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士 帝人株式会社社外監査役 日本電気計器検定所監事
取締役 (監査等委員)	梅澤 真由美	公認会計士梅澤真由美事務所代表 管理会計ラボ株式会社代表取締役 ジャパン・ホテル・リート投資法人監督役員 ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社社外取締役

- (注) 1. 2022年3月29日開催の第73期定時株主総会において、阿部正孝氏および平井龍太郎氏が取締役に、梅澤真由美氏が取締役 (監査等委員) に選任され、就任いたしました。
2. 2022年3月29日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって、黒須康宏氏、貴堂聡氏、橋本哲也氏、山口幸一氏は任期満了により取締役を、高峰正雄氏は任期満了により取締役 (監査等委員) を退任いたしました。
3. 取締役平井龍太郎氏、村井宏人氏、石井秀雄氏、中山ひとみ氏および梅澤真由美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役石井秀雄氏、中山ひとみ氏および梅澤真由美氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員を除く) からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門等と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤監査等委員を選定することとし、監査等委員会の決議により、富永真理氏

- が常勤監査等委員に選定されております。
6. 常勤監査等委員富永真理氏は、機内食事業をはじめ長年にわたる飲食事業における豊富な業務経験に加えて、監査業務における相当程度の知見を有しております。
 7. 監査等委員石井秀雄氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 8. 監査等委員中山ひとみ氏は、弁護士として、法務および財務に関する相当程度の知見を有しております。
 9. 監査等委員梅澤真由美氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 10. 梅澤真由美氏は旧姓且つ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は福原真由美であります。
 11. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

2022年1月1日付

氏名	異動後	異動前
木村公篤	常務取締役	常務取締役財務企画部長

2022年3月29日付

氏名	異動後	異動前
阿部正孝	代表取締役社長	執行役員執行役員連絡会議長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社および当社の子会社等の取締役、監査役、執行役員等

②保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用について、当該保険契約により補填することとしております。但し、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得た場合や、犯罪行為あるいは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた場合には補填されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (賞与)
取締役（監査等委員を除く）	6名	134百万円	79百万円	55百万円
取締役（監査等委員）	5名	25百万円	25百万円	—
うち社外	4名	14百万円	14百万円	—

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2016年3月29日開催の第67期定時株主総会において、「年額2億円以内と定めた固定枠と、前事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の2.0%以内と定めた変動枠の合計額」（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会決議時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2016年3月29日開催の第67期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会決議時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
3. 取締役（監査等委員を除く）のうち社外取締役は、無報酬のため取締役（監査等委員を除く）の員数に含まれません。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）については、経営諮問委員会に諮問し、その審議・答申を経て2021年2月15日の取締役会において決議しております。

(イ) 決定方針の内容の概要

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、個々の取締役の役位および職責、ならびに従業員給与水準や他社水準等を総合的に勘案して定める、業績に連動しない基本報酬と、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主還元や成長戦略投資の原資確保にも繋がる連結当期純利益と連動した報酬の二本立ての金銭報酬とすると定めております。

具体的な内容としては、以下のとおりであります。

(「固定枠」による基本報酬（固定報酬）)

取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定枠による基本報酬（固定報酬）は、業績に連動しない報酬とし、個々の取締役の役位および職責、ならびに従業員給与水準や他社水準等を総合的に勘案して定めております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の年額固定報酬の総額は、「年額2億円以内と定めた固定枠」の範囲内で決定

されるものとし、個人別年額を12等分した「月額固定報酬」を毎月支払うものとして
います。

また、監査等委員である取締役の報酬は、総額「年額4,000万円」の範囲内で、その
職責に鑑み定められる「月額固定報酬」のみを支払うものとしております。

(「前事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の一定比率内と定め
た変動枠」による業績連動報酬（賞与）

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の「業績連動報酬」の額は、「前事業年
度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の2.0%以内と定めた変動枠」
の範囲内で、支給日の属する年度の前年1月1日から12月末日までを対象期間とした
責任負担度、特定分野におけるスペシャリティおよび担当職務範囲における貢献度を勘
案し、役位ごとに定めた配分比率に基づき決定しております。当該決定額を、前年度末
の取締役（監査等委員である取締役を除く）在任者に対して、原則として定時株主総会
開催日の翌銀行営業日に業績連動報酬として支給しております。なお、2022年度の連
結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）は2,754百万円であります。

(基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（賞与）の支給割合について)

業績連動報酬は、上記の変動枠の範囲内で決定されるものであり、予め固定報酬と業
績連動報酬の割合を設定して決定しているものではありません。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に対する事項)

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については、固定枠
と変動枠の範囲内での具体的内容の決定について、取締役会から授権された代表取締役
社長が経営諮問委員会へ諮問し、その審議・答申を踏まえたうえで決定するものとして
おります。また、新任取締役の個人別の報酬額については、基本報酬について代表取締
役社長が、経営諮問委員会へ諮問し、その審議・答申を踏まえたうえで決定するもの
としております。

なお、経営諮問委員会は、取締役の指名、取締役（監査等委員である取締役を除く）
の報酬等について、決定の妥当性およびプロセスの透明性を確保すべく、取締役会の諮
問に応じる任意の組織として設置された、監査等委員である取締役4名（うち社外の独
立役員3名）からなる委員会であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会として、代表取締役社長
（阿部正孝）が経営諮問委員会での審議・答申を踏まえて決定していることを確認して
おり、上記決定方針に沿うものであるため、妥当と判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	平井 龍太郎	双日株式会社代表取締役副社長執行役員 双日リートアドバイザーズ株式会社取締役 双日新都市開発株式会社取締役 双日プロフェッショナルシェア株式会社 代表取締役社長 株式会社メタルワン取締役 双日アジア会社DIRECTOR 双日豪州会社DIRECTOR CHAIRMAN 双日韓国会社理事 双日台湾会社理事	双日株式会社は当社のその 他の関係会社に該当して おります。その他の兼職先と は重要な取引はありません。
取締役	村井 宏人	双日株式会社常務執行役員リテール・コ ンシューマーサービス本部長 株式会社JALUX社外取締役 双日食料株式会社取締役 マリンフーズ株式会社社外取締役	双日株式会社は当社のその 他の関係会社に該当して おります。その他の兼職先と は重要な取引はありません。
取締役 (監査等委員)	石井 秀雄	株式会社あらた社外取締役	重要な取引はありません。
取締役 (監査等委員)	中山 ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士 帝人株式会社社外監査役 日本電気計器検定所監事	重要な取引はありません。
取締役 (監査等委員)	梅澤 真由美	公認会計士梅澤真由美事務所代表 管理会計ラボ株式会社代表取締役 ジャパン・ホテル・リート投資法人監督 役員 ウェルネス・コミュニケーションズ株式 会社社外取締役	重要な取引はありません。

(注) 上記の重要な兼職先は、前記の「(1) 取締役の氏名等」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第124条第1項第1号の業務執行者又は同項第2号の社外役員等である会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	平井 龍太郎	2022年3月29日就任以降に開催された取締役会13回の全てに出席し、長年にわたる商社における豊富な業務経験に基づき、主として人事やコンプライアンスおよび海外などに関わる発言を適宜行うことなどにより、当社グループの事業拡大と企業価値向上に寄与するという社外取締役として期待されている役割を果たしております。
取 締 役	村井 宏人	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、長年にわたる商社における豊富な業務経験に基づき、主として事業や海外などに関わる発言を適宜行うことなどにより、当社グループの事業拡大と企業価値向上に寄与するという社外取締役として期待されている役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	石井 秀雄	当事業年度に開催された取締役会17回の全ておよび監査等委員会13回の全てに出席し、金融機関における長年の職務経験および経営者としての豊富な経験と知見に基づき、発言を適宜行うことなどにより、監査等委員である社外取締役として期待されている役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	中山 ひとみ	当事業年度に開催された取締役会17回の全ておよび監査等委員会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地に基づき、幅広い観点からの発言を適宜行うことなどにより、監査等委員である社外取締役として期待されている役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	梅澤 真由美	2022年3月29日就任以降に開催された取締役会13回の全ておよび監査等委員会10回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地および小売業での業務経験などを活かして、発言を適宜行うことなどにより、監査等委員である社外取締役として期待されている役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	71百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役会における決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」（以下、「内部統制システム」と呼ぶ。）について、取締役会において決議しております。その概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定するとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道徳観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定する。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、行動基準評価を含めた人事考課を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査部門が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期的に取り締役に報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理できるよう体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合の通報先として、社内だけでなく、社外通報窓口によるコンプライアンスヘルプラインを設置する。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、経営企画部門長を委員長とするヘルプライン委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に対する処分・勧告を行う体制とする。

また、2013年11月に「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で拒絶するよう社内体制を整備し徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切に検証できるよう体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努める。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途「ロイヤルグループ事業継続計画書（BCP）」、「ロイヤルグループ食品事故対応ガイドライン」や感染症対策として「ロイヤルグループ新型コロナウイルス等感染症対策事業継続計画書（BCP）」および「感染時マニュアル・対応フロー」等の対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率的な職務執行を確保する。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の決定により事業または子会社等について業務執行の統括を委嘱された担当役員を配置する。

また、法令および定款に定められた事項や株主総会の決議により委任された事項、その他取締役会規程等に定められた経営上の重要な事項について意思決定等を行う取締役会のほかに、当社グループの経営課題等について協議を行う会議体として、取締役と執行役員等で構成される経営会議を、代表取締役社長と執行役員等で構成される執行役員連絡会を設置する。

当社は、取締役の職務が効率的に行われることを確保するため、業務執行の主要な課題や取り組みについて執行役員連絡会等で協議し、重要な事項を経営会議または取締役会へ報告・付議し、所定の決裁権限基準に則り、意思決定を行う体制とする。また、その他の業務執行に係る意思決定は、決裁権限基準に基づき、代表取締役もしくは担当役員等に委任し、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。

さらに、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営計画を策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有し、中期経営計画の達成に向けて、各グループ会社、事業部門において年度予算を設定するとともに、予算達成のために必要な施策を立案する。期中においては、月次の業績を定例取締役会または経営会議に報告する体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようシステムを構築する。

加えて、取締役会の意思決定の妥当性を高めるために、取締役会の3分の1以上は、独立社外取締役とする。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、機動的かつ柔軟なグループ経営体制を整えるべく持株会社体制を採用し、グループ会社の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」、ならびにグループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定し、グループ全体の遵法意識の醸成を図る。

また、グループ全体の運営においては、当社の取締役、執行役員またはそれに準ずるものが子会社の取締役に、当社の取締役または監査等委員会室に所属する使用人が子会社の監査役にそれぞれ就任する。

さらに、子会社に定期的な経営情報や重要な情報の報告を義務づけるなど、牽制機能が働く体制を構築する。

加えて、内部監査部門がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人を置くことに関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき部署として監査等委員会室を設置し、会社の業務を十分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査等委員会の指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、監査等委員会の同意を得るものとする。

また、監査等委員会室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査等委員が行う。

⑧ 当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに常勤監査等委員に報告する。

さらに、当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

また、監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席する。

⑨ **監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会に報告を行った当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑩ **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員会が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談ができる。その費用については、担当部門において審議のうえ、当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じる。

⑪ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深める。

また、監査等委員会は必要に応じて、会計監査人や内部監査部門と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

⑫ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「ロイヤルグループ経理規程」を制定するとともに、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的な改善と適正な運用を行う。

また、金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価の基準、ならびに同実施基準」に基づき、取締役会は内部統制の基本方針を決定し、財務報告に係る内部統制の整備および運用を監督する。

(2) 運用状況の概要

当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

- ① 当社は、取締役会を21回（うち、書面開催4回）開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定など、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析や評価を実施するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しております。
また、子会社の取締役を含む当社グループの役職員に、法令違反行為や不正行為等を発見した場合、人事・労務関連窓口、社外窓口、常勤監査等委員等に報告することを、月次の配布物への記載やポスターを掲示する等により、周知しており、通報・相談に関しては、関連部署またはヘルプライン委員会が事実関係の調査を行い、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。
- ② グループのリスク管理については、リスク管理委員会にて、リスク管理台帳を用いたリスク評価を行い、リスク管理計画を立案し、「ロイヤルグループ事業継続計画書（BCP）」や「ロイヤルグループ食品事故対応ガイドライン」に基づいた初動体制の整備や定期的な従業員の安否確認訓練、食品衛生関連法規等の研修を実施しております。
また、感染症に対応して、「ロイヤルグループ新型コロナウイルス等感染症対策事業継続計画書（BCP）」および「感染時マニュアル・対応フロー」を適時に改訂し、これらに基づき対応を行い、感染拡大防止を図っております。
- ③ 当社グループは、2022年2月に2024年までの中期経営計画を策定し、取締役会や経営会議での業績報告を通じて、グループ全体の業績を管理し、業務執行に係る重要な事項は、執行役員連絡会等で協議のうえ、取締役会や経営会議に付議するなど取締役の職務執行の効率化を図っております。
また、当社の取締役、執行役員またはそれに準ずるもの12名が子会社の取締役に、取締役1名、および監査等委員会室に所属する使用人1名が子会社の監査役に就任するとともに、子会社の経営に係る重要事項は執行役員連絡会等にて協議しております。
- ④ 当社は、監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、各監査等委員が取締役会や経営会議等重要な社内会議へ出席することなどにより、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施しております。
また、取締役会にて決議した内部統制評価の基本計画書に基づき、グループ全体で有効

かつ適切な内部統制を整備、構築するとともに、代表取締役および内部監査部門が整備、運用状況についての内部統制評価を実施し、取締役会にて報告しております。

- ⑤ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、年初に取締役会にて決議した内部統制評価の基本計画書に基づき、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、代表取締役および内部監査部門が整備、運用状況について内部統制評価を実施し、取締役会にて報告いたしました。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                | <b>(負債の部)</b>          |                |
| <b>I. 流動資産</b>     | <b>38,950</b>  | <b>I. 流動負債</b>         | <b>30,507</b>  |
| 現金及び預金             | 25,653         | 買掛金                    | 4,055          |
| 売掛金                | 7,551          | 短期借入金                  | 8,532          |
| 棚卸資産               | 2,867          | 1年内返済予定の長期借入金          | 4,905          |
| その他                | 2,883          | リース債務                  | 2,531          |
| 貸倒引当金              | △7             | 未払法人税等                 | 628            |
| <b>II. 固定資産</b>    | <b>84,620</b>  | 契約負債                   | 781            |
| <b>(1)有形固定資産</b>   | <b>46,716</b>  | 賞与引当金                  | 41             |
| 建物及び構築物            | 11,274         | 役員賞与引当金                | 56             |
| 機械装置及び運搬具          | 1,751          | 株主優待費用引当金              | 155            |
| 工具、器具及び備品          | 2,951          | その他                    | 8,820          |
| 土地                 | 9,820          | <b>II. 固定負債</b>        | <b>48,254</b>  |
| リース資産              | 20,855         | 長期借入金                  | 10,875         |
| 建設仮勘定              | 62             | リース債務                  | 28,582         |
| <b>(2)無形固定資産</b>   | <b>17,538</b>  | 繰延税金負債                 | 3,900          |
| のれん                | 5,191          | 株式給付費用引当金              | 621            |
| 施設運営権              | 11,829         | 資産除去債務                 | 3,963          |
| その他                | 518            | その他                    | 311            |
| <b>(3)投資その他の資産</b> | <b>20,364</b>  | <b>負債合計</b>            | <b>78,762</b>  |
| 投資有価証券             | 5,478          | <b>(純資産の部)</b>         |                |
| 差入保証金              | 14,467         | <b>I. 株主資本</b>         | <b>43,036</b>  |
| 繰延税金資産             | 295            | (1)資本金                 | 17,830         |
| その他                | 125            | (2)資本剰余金               | 26,767         |
| 貸倒引当金              | △2             | (3)利益剰余金               | △584           |
|                    |                | (4)自己株式                | △976           |
|                    |                | <b>II. その他の包括利益累計額</b> | <b>1,256</b>   |
|                    |                | その他有価証券評価差額金           | 1,256          |
|                    |                | <b>III. 非支配株主持分</b>    | <b>515</b>     |
|                    |                | <b>純資産合計</b>           | <b>44,808</b>  |
| <b>資産合計</b>        | <b>123,570</b> | <b>負債純資産合計</b>         | <b>123,570</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 104,015 |
| 売上原価            |       | 30,349  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 73,666  |
| 営業外収益           |       | 71,473  |
| 営業外収益           |       | 2,192   |
| 受取配当金           | 30    |         |
| 協賛金             | 119   |         |
| 助成金             | 1,583 |         |
| その他             | 248   | 1,981   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払分法による投資損失     | 1,236 |         |
| その他             | 619   |         |
| 経常利益            | 161   | 2,017   |
| 特別利益            |       | 2,156   |
| 投資有価証券売却益       | 151   |         |
| 段階取得に係る差益       | 759   | 911     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除売却損失       | 195   |         |
| 減損損失            | 259   | 454     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 2,613   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 664   |         |
| 法人税等調整額         | △805  | △141    |
| 当期純利益           |       | 2,754   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | —       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,754   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|---------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2022年1月1日残高               | 13,676  | 28,249 | △5,244 | △3,695  | 32,985 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          | —       | —      | △532   | —       | △532   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 13,676  | 28,249 | △5,776 | △3,695  | 32,453 |
| (連結会計年度中の変動額)             |         |        |        |         |        |
| 新株の発行                     | 4,153   | 4,153  | —      | —       | 8,307  |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替          | —       | △2,436 | 2,436  | —       | —      |
| 剰余金の配当                    | —       | △513   | —      | —       | △513   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —       | —      | 2,754  | —       | 2,754  |
| 自己株式の取得                   | —       | —      | —      | △2,685  | △2,685 |
| 自己株式の処分                   | —       | △0     | —      | 2,720   | 2,720  |
| 自己株式の消却                   | —       | △2,684 | —      | 2,684   | —      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —      | —      | —       | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 4,153   | △1,481 | 5,191  | 2,719   | 10,583 |
| 2022年12月31日残高             | 17,830  | 26,767 | △584   | △976    | 43,036 |

|                           | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|--------------|---------------|-------|---------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |        |
| 2022年1月1日残高               | 1,014        | 1,014         | 0     | —       | 33,999 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          | —            | —             | —     | —       | △532   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 1,014        | 1,014         | 0     | —       | 33,467 |
| (連結会計年度中の変動額)             |              |               |       |         |        |
| 新株の発行                     | —            | —             | —     | —       | 8,307  |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替          | —            | —             | —     | —       | —      |
| 剰余金の配当                    | —            | —             | —     | —       | △513   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | —            | —             | —     | —       | 2,754  |
| 自己株式の取得                   | —            | —             | —     | —       | △2,685 |
| 自己株式の処分                   | —            | —             | —     | —       | 2,720  |
| 自己株式の消却                   | —            | —             | —     | —       | —      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 242          | 242           | △0    | 515     | 757    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 242          | 242           | △0    | 515     | 11,340 |
| 2022年12月31日残高             | 1,256        | 1,256         | —     | 515     | 44,808 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

ロイヤル(株)、ロイヤルフードサービス(株)、ロイヤルコントラクトサービス(株)、  
ハイウェイロイヤル(株)、アールエヌティーホテルズ(株)、ロイヤルマネジメント(株)

(連結の範囲の変更)

ハイウェイロイヤル(株)は従来、持分法適用の関連会社でありましたが、2022年12月1日付で同社の株式を追加取得しており、当社が議決権の94.9%を取得しております。これにより、株式取得の相手先であるコンパスグループ・ジャパン(株)との合併契約の株主間協議に係る条項に基づき、当社がハイウェイロイヤル(株)の支配を獲得したため、当連結会計年度末に同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

Royal Sojitz International Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類において重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 4社

関連会社の名称

ハイウェイロイヤル(株)、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント(株)、  
双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)、ジャルロイヤルケータリング(株)

(持分法適用の範囲の変更)

上記のうち、ハイウェイロイヤル(株)は、当社が支配を獲得し連結の範囲に含めたことにより、当連結会計年度末に持分法適用の範囲から除いております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

Royal Sojitz International Pte. Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、小規模会社であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちハイウェイロイヤル(株)の決算日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によることとしております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

## ② 棚卸資産

### 製品及び半製品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 原材料、仕掛品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。ただし、食品事業で使用する資産については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

#### 施設運営権

20年間の定額法によっております。

#### その他の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

#### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、有形固定資産に属する各科目に含めて表示しております。

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

#### ⑤ 株式給付費用引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

#### ① 飲食サービスの提供

主に外食事業、コントラクト事業において、様々な業態による飲食サービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、顧客に対するテーブルサービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供時点で収益を認識しております。

飲食サービスの提供に伴い、顧客に対して他社の運営するポイント制度のポイント（以下、「他社ポイント」という。）を付与する場合、当社グループは当該他社に他社ポイント相当額を支払う義務を負うものの、他社ポイントにかかる履行義務は生じないことから、顧客との契約において約束された対価のうち、他社ポイントの付与相当額は、第三者のために回収する金額として、飲食サービスの提供にかかる取引価格から控除して収益を認識しております。

#### ② 商品の販売

主にコントラクト事業における高速道路サービスエリア・パーキングエリアの売店において、様々な商品の販売を行っております。これらの商品販売については、顧客に商品を

引き渡した時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点において収益を認識しております。

一部の商品の販売については他の当事者が関与をしていることから本人代理人の判定をしております。これらの商品販売のうち、商品が顧客に提供される前に当社グループが商品を支配しておらず、代理人に該当する場合には、当該他の当事者により商品が提供されることが当社グループの履行義務であると判断し、対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

### ③ 宿泊サービスの提供

ホテル事業において、宿泊サービスの提供を行っております。これらのサービス提供については、顧客の宿泊する滞在期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

ホテル事業においては、独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対する宿泊サービスの利用料金等に応じて、ポイントが付与しております。

当該制度に基づき付与したポイントは将来の宿泊料金等の対価として使用されるため、履行義務として識別し、将来の利用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

宿泊サービスの提供に伴い、顧客に対して他社の運営するポイント制度のポイント（以下、「他社ポイント」という。）を付与する場合、当社グループは当該他社に他社ポイント相当額を支払う義務を負うものの、他社ポイントにかかる履行義務は生じないことから、顧客との契約において約束された対価のうち、他社ポイントの付与相当額は、第三者のために回収する金額として、宿泊サービスの提供にかかる取引価格から控除して収益を認識しております。

### ④ 製品の販売

食品事業において、グループ外企業向けの「業務食」及び家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」などの製品の販売を行っております。これらの製品販売については、顧客に製品を引き渡した時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点において収益を認識しております。

一部の製品の販売については、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行った上で当該顧客に販売する有償受給取引を行っております。これら有償受給取引のうち、顧客が支給材の買戻し義務を有していると判断される場合には、製品の加工を行うことが当社グループの履行義務であると判断し、対価の総額から原材料等の受給額を差し引いた純額で収益を認識しております。



(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② のれんの償却方法

のれんの償却については、20年間の定額法によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

**(会計方針の変更に関する注記)**

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,207百万円減少し、売上原価は880百万円減少し、販売費及び一般管理費は

373百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ45百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は532百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた「前受金」及び「預り金」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示し、前連結会計年度の連結損益計算書において表示していた「その他の営業収入」は、収益認識会計基準等の適用を契機に、より適切な表示の観点から検討した結果、当連結会計年度より「売上高」に含めて表示することといたしました。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 店舗の有形固定資産に関する減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産46,716百万円を計上しており、主に外食事業におけるレストラン店舗及びホテル事業におけるホテル店舗等の店舗用固定資産であります。また、当連結会計年度の連結損益計算書において総額259百万円の減損損失を計上しており、主に上記店舗用有形固定資産に係る減損損失であります。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の認識の判定については、減損の兆候がある店舗について将来キャッシュ・フローが店舗用固定資産の簿価を下回る場合に減損損失を認識し、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却可能価額とのいずれか高い方の金額としております。

減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは顧客数、顧客単価、原価率及び物件費等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しが重要な影響を及ぼします。また、減損損失の測定における将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に採用される割引率は、類似企業の選定やリスクプレミアム等の仮定を伴う、加重平均資本コストに基づき見積もっております。

### 2. のれん及び施設運営権の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん5,191百万円及び施設運営権11,829百万円は、国内高速道路のサービスエリア及びパーキングエリアのレストラン、フードコート及び売店等（以下、「S A・P A」という。）を運営するハイウェイロイヤル㈱（以下、「HWY」という。）の株式を段階的に取得し、2022年12月に株式の94.9%を取得して支配を獲得したことに伴い、HWYを連結子会社とした際に計上したものであります。

HWYに対する投資については、企業結合日において、契約に基づきHWYがS A・P Aを運営する権利（施設運営権）を無形資産として識別するほか、HWYの資産及び負債を時価により評価し、資産と負債の差額に係る当社持分相当額と当社が保有するHWY株式の企業結合日における時価との差額をのれんとして処理しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び施設運営権については、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたり、店舗用固定資産等を含むHWY全体の固定資産を資産グループの単位としております。また、のれん及び施設運営権の金額が相対的に多額であることから、減損損失の兆候把握において兆候があると判定した上で、減損損失の認識の判定において、全体の将来キャッシュ・フローが店舗用固定資産等を含むHWY全体の固定資産の簿価を下回る場合には減損損失を認識することとしております。なお、当連結会計年度において、のれん及び施設運営権の減損損失は認識しておりません。

減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは顧客数、顧客単価、原価率及び物件費等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、需要動向、原材料価格、エネルギーコストの見通しが重要な影響を及ぼします。

**(表示方法の変更に関する注記)**

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を記載しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| 商品及び製品   | 1,403百万円 |
| 仕掛品      | 1百万円     |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,462百万円 |

(注) 原材料及び貯蔵品のうち、588百万円は店舗棚卸資産であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 81,177百万円

3. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 189百万円

#### 4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高       | —         |
| 差引額          | 10,000百万円 |

#### (連結損益計算書に関する注記)

##### 1. 「固定資産除売却損」(特別損失)

「固定資産除売却損」は、建物及び構築物除売却損21百万円、機械装置及び運搬具除売却損2百万円、工具、器具及び備品除売却損23百万円、無形固定資産(ソフトウェア等)除売却損1百万円並びに固定資産の除去に要した費用145百万円であります。

##### 2. 「減損損失」(特別損失)

当社グループは、当連結会計年度において、有形無形固定資産等の減損損失259百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

| 用途                               | 種類                   | 金額       | 場所       |
|----------------------------------|----------------------|----------|----------|
| 外食・コントラクト店舗<br>連結子会社2社<br>(10店舗) | 建物及び構築物<br>工具、器具及び備品 | 83<br>29 | 東京都江東区ほか |
| ホテル店舗<br>連結子会社1社<br>(1棟)         | 建物及び構築物<br>リース資産     | 88<br>56 | 愛知県名古屋市  |

#### 減損損失の認識に至った経緯等

当社グループは、店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、工場については製造ライン単位で資産のグルーピングを行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.05%~7.41%で割り引いて算定しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

単位：株

| 株式の種類  | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|--------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式   | 45,374,889        | 4,486,973        | —                | 49,861,862       |
| A種優先株式 | 3,000             | —                | —                | 3,000            |
| B種優先株式 | 3,000             | —                | 3,000            | —                |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,486,973株は、新株予約権の行使による増加4,112,400株、B種優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴う新株の発行による増加374,573株であります。
2. B種優先株式の発行済株式総数の減少3,000株は、取得請求権が行使されたことに伴い取得した自己株式を取締役会決議に基づき消却したことによる減少であります。

### 2. 自己株式の数に関する事項

単位：株

| 株式の種類  | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|--------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式   | 2,117,843         | 270              | 1,503,436        | 614,677          |
| B種優先株式 | —                 | 3,000            | 3,000            | —                |

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首515,700株、当連結会計年度末496,300株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加270株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少1,503,436株は、B種優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴う自己株式の交付による減少1,483,945株、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度に基づく従業員への給付等による減少19,400株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少91株であります。
4. B種優先株式の自己株式数の増加3,000株は、B種優先株式の取得請求権が行使されたことに伴う普通株式への転換による増加であります。
5. B種優先株式の自己株式数の減少3,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

2022年3月29日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

|        |              |                  |
|--------|--------------|------------------|
| 株式の種類  | 普通株式         |                  |
| 配当金の総額 | 218,863,730円 | (1株当たり配当金額5円00銭) |
| 配当の原資  | 資本剰余金        |                  |
| 基準日    | 2021年12月31日  |                  |
| 効力発生日  | 2022年3月30日   |                  |

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金2,578,500円が含まれております。

|        |              |                       |
|--------|--------------|-----------------------|
| 株式の種類  | A種優先株式       |                       |
| 配当金の総額 | 192,822,000円 | (1株当たり配当金額64,274円00銭) |
| 配当の原資  | 資本剰余金        |                       |
| 基準日    | 2021年12月31日  |                       |
| 効力発生日  | 2022年3月30日   |                       |

|        |              |                       |
|--------|--------------|-----------------------|
| 株式の種類  | B種優先株式       |                       |
| 配当金の総額 | 102,082,200円 | (1株当たり配当金額34,027円40銭) |
| 配当の原資  | 資本剰余金        |                       |
| 基準日    | 2021年12月31日  |                       |
| 効力発生日  | 2022年3月30日   |                       |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

2023年3月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

|        |              |                   |
|--------|--------------|-------------------|
| 株式の種類  | 普通株式         |                   |
| 配当金の総額 | 497,434,850円 | (1株当たり配当金額10円00銭) |
| 配当の原資  | 利益剰余金        |                   |
| 基準日    | 2022年12月31日  |                   |
| 効力発生日  | 2023年3月30日   |                   |

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金4,963,000円が含まれております。

|        |              |                       |
|--------|--------------|-----------------------|
| 株式の種類  | A種優先株式       |                       |
| 配当金の総額 | 255,000,000円 | (1株当たり配当金額85,000円00銭) |
| 配当の原資  | 利益剰余金        |                       |
| 基準日    | 2022年12月31日  |                       |
| 効力発生日  | 2023年3月30日   |                       |

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

### 繰延税金資産

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 (注)          | 8,774百万円   |
| 資産調整勘定                 | 1,901百万円   |
| 減損損失                   | 1,754百万円   |
| 減価償却超過額                | 1,727百万円   |
| 資産除去債務                 | 1,364百万円   |
| 投資有価証券評価損              | 1,309百万円   |
| 土地評価損                  | 78百万円      |
| その他                    | 1,785百万円   |
| 繰延税金資産小計               | 18,696百万円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) | △8,537百万円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  | △8,893百万円  |
| 評価性引当額小計               | △17,430百万円 |
| 繰延税金資産合計               | 1,265百万円   |

### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 施設運営権時価評価差額  | △4,091百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △320百万円   |
| 資産除去債務対応費用   | △316百万円   |
| その他          | △141百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △4,870百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △3,604百万円 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

単位：百万円

|              | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    | 合計     |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 税務上の繰越欠損金(※) | 10   | 2           | 15          | 34          | 5           | 8,706  | 8,774  |
| 評価性引当額       | △10  | —           | △15         | △34         | △5          | △8,472 | △8,537 |
| 繰延税金資産       | 0    | 2           | —           | —           | —           | 233    | 236    |

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及びファイナンス・リース取引により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金及び保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、原則として固定金利により借入を行っておりますが、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金や差入保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券に係る発行体の信用リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と総額10,000百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。



(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：百万円

|                   | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額   |
|-------------------|------------|--------|-------|
| ① 投 資 有 価 証 券     | 2,619      | 2,619  | —     |
| ② 差 入 保 証 金       | 14,467     | 13,723 | △744  |
| 資 産 計             | 17,087     | 16,342 | △744  |
| ① 長 期 借 入 金 (※ 1) | 15,780     | 15,655 | △124  |
| ② リ ー ス 債 務 (※ 2) | 31,114     | 32,886 | 1,771 |
| 負 債 計             | 46,894     | 48,541 | 1,646 |

(※ 1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※ 2) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(※ 3) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 4) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

単位：百万円

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 2,858      |

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

単位：百万円

| 区分      | 時価    |      |      |       |
|---------|-------|------|------|-------|
|         | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券  |       |      |      |       |
| その他有価証券 |       |      |      |       |
| 株式      | 2,619 | —    | —    | 2,619 |
| 資産計     | 2,619 | —    | —    | 2,619 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

単位：百万円

| 区分    | 時価   |        |      |        |
|-------|------|--------|------|--------|
|       | レベル1 | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 差入保証金 | —    | 13,723 | —    | 13,723 |
| 資産計   | —    | 13,723 | —    | 13,723 |
| 長期借入金 | —    | 15,655 | —    | 15,655 |
| リース債務 | —    | 32,886 | —    | 32,886 |
| 負債計   | —    | 48,541 | —    | 48,541 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (リース取引に関する注記)

### 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

単位：百万円

|         | 取得価額相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 減損損失累計額<br>相当額 | 期末残高相当額 |
|---------|---------|----------------|----------------|---------|
| 建物及び構築物 | 28,222  | 22,233         | 36             | 5,953   |
| 合計      | 28,222  | 22,233         | 36             | 5,953   |

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 1,392百万円 |
| 1年超  | 7,029百万円 |
| 合計   | 8,421百万円 |

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

|               |          |
|---------------|----------|
| 支払リース料        | 1,837百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 一百万円     |
| 減価償却費相当額      | 1,221百万円 |
| 支払利息相当額       | 322百万円   |
| 減損損失          | 36百万円    |

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ① 減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ② 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 1年以内 | 3,556百万円  |
| 1年超  | 47,878百万円 |
| 合計   | 51,434百万円 |

## （収益認識に関する注記）

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

単位：百万円

|                   | 報告セグメント |              |           |       |         | その他<br>(注) | 合計      |
|-------------------|---------|--------------|-----------|-------|---------|------------|---------|
|                   | 外食事業    | コントラ<br>クト事業 | ホテル<br>事業 | 食品事業  | 計       |            |         |
| 売上高               |         |              |           |       |         |            |         |
| ロイヤルホスト           | 34,575  | —            | —         | —     | 34,575  | —          | 34,575  |
| てんや               | 10,108  | —            | —         | —     | 10,108  | —          | 10,108  |
| 外食専門店等            | 8,187   | —            | —         | —     | 8,187   | —          | 8,187   |
| 空港ターミナル店舗         | —       | 4,968        | —         | —     | 4,968   | —          | 4,968   |
| 高速道路店舗            | —       | 9,209        | —         | —     | 9,209   | —          | 9,209   |
| 事業所内店舗等           | —       | 8,554        | —         | —     | 8,554   | —          | 8,554   |
| ホテル               | —       | —            | 22,945    | —     | 22,945  | —          | 22,945  |
| 工場・購買物流等          | —       | —            | —         | 4,953 | 4,953   | —          | 4,953   |
| その他事業収益           | —       | —            | —         | —     | —       | 120        | 120     |
| 顧客との契約から<br>生じる収益 | 52,871  | 22,733       | 22,945    | 4,953 | 103,503 | 120        | 103,624 |
| その他の収益            | 27      | —            | 155       | —     | 182     | 209        | 391     |
| 外部顧客への売上高         | 52,898  | 22,733       | 23,100    | 4,953 | 103,686 | 329        | 104,015 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機内食事業及び不動産賃貸等の事業であります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当期及び翌期の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

単位：百万円

|               | 当連結会計年度(期首)<br>(2022年1月1日) | 当連結会計年度(期末)<br>(2022年12月31日) |
|---------------|----------------------------|------------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 5,612                      | 7,551                        |
| 契約負債          | 812                        | 781                          |

- (注) 1. 契約負債は、主に当社グループが付与した自社ポイント及び当社が発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。
2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は364百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

顧客に付与した自社ポイントに係る残存履行義務は、ポイントが使用されるにつれて今後1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。また当社が発行した商品券に係る残存履行義務は、商品券が使用されるにつれて今後1年から6年の間で収益を認識することを見込んでおります。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティは、18年以内に収益として認識されると見込んでおります。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 833.31円
2. 1株当たり当期純利益金額 52.86円

- (注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

### 1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を2013年7月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日（2022年12月31日）現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は761百万円、株式数は496,300株であります。

### 2. 取得による企業結合

当社は、当連結会計年度においてハイウェイロイヤル(株)の支配を獲得し同社を連結子会社としております。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 企業結合日

2022年12月1日（みなし取得日 2022年12月31日）

##### ② 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 66.6%

企業結合日に追加取得した議決権比率 28.3%

取得後の議決権比率 94.9%

（注）小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

#### (2) 取得原価の算定等に関する事項

##### ① 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価 10,499百万円

企業結合日に取得した株式の時価 4,462百万円

取得原価 14,961百万円

② 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差益 759百万円

(3) 取得原価の配分に関する事項

- ① 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額  
施設運営権 11,829百万円
- ② 発生したのれんの金額  
5,191百万円

# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額           | 科 目                 | 金 額           |
|---------------------|---------------|---------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>       |               | <b>(負債の部)</b>       |               |
| <b>I. 流動資産</b>      | <b>29,489</b> | <b>I. 流動負債</b>      | <b>18,316</b> |
| 現金及び預金              | 24,596        | 短期借入金               | 8,532         |
| 前払費用                | 86            | 1年内返済予定の長期借入金       | 4,905         |
| 関係会社短期貸付金           | 5,566         | 未払金                 | 367           |
| 未収入金                | 445           | 未払費用                | 204           |
| その他の貸倒引当金           | 9             | 未払法人税等              | 313           |
|                     | △1,214        | 契約負債                | 64            |
| <b>II. 固定資産</b>     | <b>46,113</b> | 預り金                 | 3,398         |
| <b>(1) 有形固定資産</b>   | <b>10,414</b> | 賞与引当金               | 26            |
| 建物                  | 2,863         | 役員賞与引当金             | 55            |
| 構築物                 | 10            | 株主優待費用引当金           | 414           |
| 機械及び装置              | 1             | その他の                | 35            |
| 車両運搬具               | 1             | <b>II. 固定負債</b>     | <b>11,637</b> |
| 工具、器具及び備品           | 105           | 長期借入金               | 10,875        |
| 土地                  | 7,404         | リース負債               | 19            |
| リース資産               | 23            | 長期預り保証金             | 146           |
| 建設仮勘定               | 3             | 繰延税金負債              | 281           |
| <b>(2) 無形固定資産</b>   | <b>303</b>    | 株式給付費用引当金           | 48            |
| 借地権                 | 26            | 資産除去債務              | 231           |
| ソフトウェア              | 176           | その他の                | 34            |
| その他の                | 101           | <b>負債合計</b>         | <b>29,954</b> |
| <b>(3) 投資その他の資産</b> | <b>35,395</b> | <b>(純資産の部)</b>      |               |
| 投資有価証券              | 2,968         | <b>I. 株主資本</b>      | <b>44,391</b> |
| 関係会社株式              | 22,246        | <b>(1) 資本金</b>      | <b>17,830</b> |
| 出資                  | 0             | <b>(2) 資本剰余金</b>    | <b>26,587</b> |
| 関係会社長期貸付金           | 10,233        | 資本準備金               | 11,590        |
| 差入保証金               | 4,026         | その他資本剰余金            | 14,997        |
| 長期前払費用              | 3             | <b>(3) 利益剰余金</b>    | <b>949</b>    |
| その他の                | 28            | その他利益剰余金            | 949           |
| 貸倒引当金               | △4,111        | 繰越利益剰余金             | 949           |
|                     |               | <b>(4) 自己株式</b>     | <b>△976</b>   |
|                     |               | <b>II. 評価・換算差額等</b> | <b>1,256</b>  |
|                     |               | その他有価証券評価差額金        | 1,256         |
| <b>資産合計</b>         | <b>75,602</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>45,647</b> |
|                     |               | <b>負債純資産合計</b>      | <b>75,602</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |       |
|--------------|-------|-------|
| 営業収入         |       |       |
| 関係会社受取ロイヤリティ | 2,567 |       |
| 関係会社不動産賃貸料   | 542   |       |
| その他          | 178   | 3,287 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 4,107 |
| 営業損失         |       | 819   |
| 営業外収益        |       |       |
| 受取利息         | 351   |       |
| 受取配当         | 30    |       |
| その他          | 59    | 441   |
| 営業外費用        |       |       |
| 支払利息         | 196   |       |
| その他          | 25    | 221   |
| 経常損失         |       | 600   |
| 特別利益         |       |       |
| 投資有価証券売却益    | 151   |       |
| 貸倒引当金戻入額     | 2,829 | 2,980 |
| 特別損失         |       |       |
| 固定資産除売却損     | 7     |       |
| 関係会社株式評価損    | 1,491 | 1,498 |
| 税引前当期純利益     |       | 881   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 17    |       |
| 法人税等調整額      | △85   | △67   |
| 当期純利益        |       | 949   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |                    |              |                              |
|-------------------------|---------|--------|--------|--------------------|--------------|------------------------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  |        |                    | 利益剰余金        |                              |
|                         |         | 資<br>準 | 本<br>備 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他<br>利益剰余金<br>繰 越<br>利益剰余金 |
| 2022年1月1日残高             | 13,676  | 7,436  | 20,633 | 28,069             | △2,436       | △2,436                       |
| (当期変動額)                 |         |        |        |                    |              |                              |
| 新株の発行                   | 4,153   | 4,153  | —      | 4,153              | —            | —                            |
| 資本剰余金から<br>利益剰余金への振替    | —       | —      | △2,436 | △2,436             | 2,436        | 2,436                        |
| 剰余金の配当                  | —       | —      | △513   | △513               | —            | —                            |
| 当期純利益                   | —       | —      | —      | —                  | 949          | 949                          |
| 自己株式の取得                 | —       | —      | —      | —                  | —            | —                            |
| 自己株式の処分                 | —       | —      | △0     | △0                 | —            | —                            |
| 自己株式の消却                 | —       | —      | △2,684 | △2,684             | —            | —                            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —       | —      | —      | —                  | —            | —                            |
| 当期変動額合計                 | 4,153   | 4,153  | △5,635 | △1,481             | 3,386        | 3,386                        |
| 2022年12月31日残高           | 17,830  | 11,590 | 14,997 | 26,587             | 949          | 949                          |

|                         | 株主資本   |            | 評価・換算差額等<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 新株予約権 | 純資産計   |
|-------------------------|--------|------------|------------------------------|-------|--------|
|                         | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |                              |       |        |
| 2022年1月1日残高             | △3,695 | 35,612     | 1,014                        | 0     | 36,627 |
| (当期変動額)                 |        |            |                              |       |        |
| 新株の発行                   | —      | 8,307      | —                            | —     | 8,307  |
| 資本剰余金から<br>利益剰余金への振替    | —      | —          | —                            | —     | —      |
| 剰余金の配当                  | —      | △513       | —                            | —     | △513   |
| 当期純利益                   | —      | 949        | —                            | —     | 949    |
| 自己株式の取得                 | △2,685 | △2,685     | —                            | —     | △2,685 |
| 自己株式の処分                 | 2,720  | 2,720      | —                            | —     | 2,720  |
| 自己株式の消却                 | 2,684  | —          | —                            | —     | —      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | —      | —          | 242                          | △0    | 242    |
| 当期変動額合計                 | 2,719  | 8,778      | 242                          | △0    | 9,020  |
| 2022年12月31日残高           | △976   | 44,391     | 1,256                        | —     | 45,647 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によることとしております。

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

#### (5) 株式給付費用引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、子会社からの経営指導料であります。これらは、契約内容に応じた経営指導を行うことで履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって均等額で収益を認識しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2

月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

### **(会計方針の変更に関する注記)**

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

### **(会計上の見積りに関する注記)**

関係会社株式に関する評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は、事業を営む子会社及び関連会社の株式であり、関係会社株式22,246百万円のうち14,900百万円は、国内高速道路のサービスエリア及びパーキングエリアのレストラン、フードコート及び売店等を運営するハイウェイロイヤル(株) (以下、「HWY」という。)の94.9%相当の株式(子会社株式)に係る投資簿価であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式については取得原価を貸借対照表価額としており、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行っております。HWY株式については超過収益力等を見込んで取得しており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の持分相当額を実質価額としております。当事業年度において実質価額に著しい低下は認められないことからHWY株式の減額は行っておりません。

HWY株式の実質価額の算定に使用される将来キャッシュ・フローの割引現在価値は顧客数、顧客単価、原価率及び物件費等の仮定を使用した事業計画に基づき見積もっており、需要動向、原材料価格、エネルギーコスト等の見通しが重要な影響を及ぼします。また、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算定に採用される割引率は、類似企業の選定やリスクプレミアム等の仮定を伴う、加重平均資本コストに基づき見積もっております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,948百万円

### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

|          |                   |        |
|----------|-------------------|--------|
| 短期金銭債権総額 | 429百万円、長期金銭債権総額   | 117百万円 |
| 短期金銭債務総額 | 3,643百万円、長期金銭債務総額 | 56百万円  |

### 3. 偶発債務

当社は、関係会社の契約履行に対する以下の保証を行っております。

(1) ロイヤル(株)の工場機械装置等のリース契約にかかるリース料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末におけるリース契約の残存契約年数は2年であり、月額リース料は58百万円であります。

(2) アールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので21年であり、月額賃借料総額は38百万円であります。

### 4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高       | —         |
| 差引額          | 10,000百万円 |

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社との取引高

関係会社との取引で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

営業取引高

営業収入 72百万円

販売費及び一般管理費 732百万円

営業取引以外の取引高 371百万円 (注)

(注) 利息の受取及び支払などであります。

### 2. 「関係会社受取ロイヤリティ」(営業収入)

「関係会社受取ロイヤリティ」は、関係会社と締結したマネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務の提供などの対価であります。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

単位：株

| 株式の種類  | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|--------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式   | 2,117,843       | 270            | 1,503,436      | 614,677        |
| B種優先株式 | —               | 3,000          | 3,000          | —              |

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度期首515,700株、当事業年度末496,300株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加270株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少1,503,436株は、B種優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴う自己株式の交付による減少1,483,945株、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に基づく従業員への給付等による減少19,400株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少91株であります。
4. B種優先株式の自己株式数の増加3,000株は、B種優先株式の取得請求権が行使されたことに伴う普通株式への転換による増加であります。
5. B種優先株式の自己株式数の減少3,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。



## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

### 繰延税金資産

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 税務上の繰越欠損金             | 167百万円    |
| 関係会社株式評価損等            | 5,790百万円  |
| 投資有価証券評価損             | 249百万円    |
| 減損損失                  | 208百万円    |
| 土地評価損                 | 78百万円     |
| その他                   | 2,788百万円  |
| 繰延税金資産小計              | 9,281百万円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △167百万円   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △9,036百万円 |
| 評価性引当額小計              | △9,204百万円 |
| 繰延税金資産合計              | 77百万円     |

### 繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △320百万円 |
| 資産除去債務対応費用   | △8百万円   |
| その他          | △30百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △358百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △281百万円 |

## (関連当事者との取引に関する注記)

### その他の関係会社

| 種類       | 会社等の名称 | 所在地     | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容      | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|--------|---------|---------------|-------|----------------|-----------|------------|-----------|----|-----------|
| その他の関係会社 | 双日(株)  | 東京都千代田区 | 160,339       | 総合商社  | 19.9%          | 役員の兼任、等   | 注 新株予約権の行使 | 8,307     | —  | —         |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 新株予約権の行使は、2021年3月26日開催の株主総会決議に基づき付与された第1回新株予約権の2022年2月17日付及び2022年8月18日付の権利行使について記載しております。なお、主要株主である双日(株)は、2022年2月17日付の権利行使により当社の議決権の19.9%を保有することとなり、その他の関係会社に該当しております。

子会社及び関連会社

| 種類                | 会社等の名称                            | 所在地         | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円)       | 事業の内容          | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当<br>事者との<br>関係                     | 取引の内容         | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科 目           | 期末<br>残高<br>(百万円) |       |
|-------------------|-----------------------------------|-------------|---------------------------------|----------------|----------------------------|---------------------------------------|---------------|-------------------|---------------|-------------------|-------|
| 子会社               | ロイヤル(株)                           | 福岡市<br>博多区  | 100                             | 食品事業           | 100.0%<br>(一%)             | 資金貸借、<br>工場賃貸、<br>賃借料等の<br>支払保証、<br>等 | 注1            | 預り金の返済            | 721           | 預り金               | 2,384 |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       | 注2            | 預り金利息の支払          | 1             | —                 | —     |
|                   | ロイヤル<br>フードサービス(株)                | 東京都<br>世田谷区 | 100                             | 外食事業           | 100.0%<br>(一%)             | 資金貸借、<br>店舗賃貸、<br>役員の兼任、<br>等         | 注3            | ロイヤリティの受取         | 1,247         | —                 | —     |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       | 注4            | 貸付の実行             | 672           | 関係会社<br>短期貸付金     | 2,760 |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       |               | 貸付金の回収            | 3,172         | 関係会社<br>長期貸付金     | 4,039 |
|                   | ロイヤル<br>コントラストサービス(株)             | 東京都<br>世田谷区 | 100                             | コントラスト事業       | 100.0%<br>(一%)             | 資金貸借、<br>等                            | 注3            | ロイヤリティの受取         | 535           | —                 | —     |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       | 注1            | 短期資金預り            | 866           | 預り金               | 866   |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       |               | 預り金利息の支払          | 0             | —                 | —     |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       | 注4            | 貸付金の回収            | 1,692         | 関係会社<br>短期貸付金     | 877   |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       |               | 貸付金利息の受取          | 60            | 関係会社<br>長期貸付金     | 2,048 |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       | 注5            | 増資の引受             | 2,400         | —                 | —     |
|                   | アールエヌティー<br>ホテルズ(株)               | 東京都<br>世田谷区 | 100                             | ホテル事業          | 92.0%<br>(一%)              | 資金貸借、<br>賃借料等の<br>支払保証、<br>等          | 注3            | ロイヤリティの受取         | 535           | —                 | —     |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       | 注4            | 貸付の実行             | 130           | 関係会社<br>短期貸付金     | 1,441 |
| 貸付金の回収            |                                   |             |                                 |                |                            |                                       |               | 1,415             | 関係会社<br>長期貸付金 | 3,590             |       |
| 注6                |                                   |             |                                 |                |                            |                                       | 貸付金利息の受取      | 99                | —             | —                 |       |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       | 賃借料等の<br>支払保証 | —                 | —             | —                 |       |
| ロイヤル<br>マネジメント(株) | 東京都<br>世田谷区                       | 100         | 全社(共通)<br>(グループ会社への<br>間接業務の提供) | 100.0%<br>(一%) | 資金貸借、<br>間接業務<br>の委託、<br>等 | 注7                                    | 業務委託料の支払      | 534               | —             | —                 |       |
| 関連会社              | ケイ・アンド・<br>アール・ホテル<br>デベロップメント(株) | 千葉県<br>市川市  | 100                             | ホテル事業          | 49.0%<br>(一%)              | 資金貸借、<br>等                            | 注4            | 貸付の実行             | 449           | 関係会社<br>短期貸付金     | 392   |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       | 貸付金の回収        | 33                | 関係会社<br>長期貸付金 | 518               |       |
|                   |                                   |             |                                 |                |                            |                                       | 貸付金利息の受取      | 9                 | —             | —                 |       |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 預り金は、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 賃借料等の支払保証は、ロイヤル㈱の工場機械装置等のリース契約にかかるリース料等の支払保証であります。なお、当事業年度末におけるリース契約の残存契約年数は2年であり、月額リース料は58百万円であります。
- (注3) ロイヤリティは、マネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務の提供などの対価であり、毎期交渉の上決定しております。
- (注4) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 当社がロイヤルコントラクトサービス㈱が実施した第三者割当増資を引き受けたものです。
- (注6) 賃借料等の支払保証は、アールエヌティーホテルズ㈱の一部の建物賃貸借契約にかかる賃借料等の支払保証であります。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので21年であり、月額賃借料総額は38百万円であります。
- (注7) 業務委託料は、業務委託契約に基づき、当社がロイヤルマネジメント㈱に委託する、自社又は関係会社の間接業務などの対価であり、毎期交渉の上決定しております。
- (注8) 子会社への貸倒懸念債権に対し4,788百万円の貸倒引当金を計上しております。
- (注9) 関連会社への貸倒懸念債権に対し536百万円の貸倒引当金を計上しております。このうち265百万円については当事業年度に繰入を行っております。

注) 議決権等の所有（被所有）割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

## (収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 860.82円 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 14.69円  |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

### (その他の注記)

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を2013年7月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部及び株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、当事業年度末日（2022年12月31日）現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は761百万円、株式数は496,300株であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

ロイヤルホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 桐 光 康  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 泰 広  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に準拠して、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備し、運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月14日

ロイヤルホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 富 永 真 理 ㊟

監 査 等 委 員 石 井 秀 雄 ㊟

監 査 等 委 員 中 山 ひとみ ㊟

監 査 等 委 員 梅 澤 真由美 ㊟

(注) 監査等委員石井秀雄、中山ひとみ及び梅澤真由美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

1. 場所 福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号  
日本生命博多駅前ビル 8階  
TKP博多駅前シティセンター  
電話 (092)433-2833
2. 交通のご案内 JR鹿児島本線博多駅 博多口 ……徒歩2分  
福岡市地下鉄空港線博多駅 博多口 ……徒歩2分



※近隣に数か所TKPの会議室があるため、お間違えのないようご注意事項です。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。